

鳥取県水産振興局における令和6年度の予算について

【主要事業の概要】

1 水産振興課、栽培漁業センター

○アユ資源回復事業

2 漁業調整課

○内水面漁業取締費

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

2目 水産業振興費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アユ資源回復事業	51,566	20,940	30,626		<20,300> 29,000	<繰越収入> 1,528	21,038	県費負担 41,338

トータルコスト 64,879千円（前年度 34,155千円）〔正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.8人〕

主な業務内容 補助金交付事務、協議会開催、魚道修繕、調査

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成26年から続いているアユの不漁対策を総合的に実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業概要	予算額	実施所属
魚を育む内水面漁業活動支援事業	魚を育む川づくりを実現するため、漁協等が行う環境保全活動について支援する。※カワウ対策等を実施	8,500	水産振興課
小わざ魚道改修事業	簡易で安価な「小わざ」手法により、アユの遡上阻害が起きている魚道の改修を行う。また、アユ資源増殖促進に係る調査を行う。なお、「水辺の環境保全協議会」を開催し、魚道改修の優先順位を協議する。	39,320	
内水面漁業研究事業（アユ資源改善事業）	漁協等が行うアユ不漁対策への指導、対策実施後の効果検証を行う。また、海域での減耗原因については国や関係する県等と連携し、解明に向けた調査を行う。	3,746	栽培漁業センター
合 計		51,566	

<参考：関係部局における施策>

（単位：千円）

区分	事業概要	予算額	実施所属
鳥獣保護管理事業	改訂した鳥取県カワウ被害対策指針（令和2年6月）に基づき、主要河川のうちカワウの被害から守るべき区間を選定し、総合的な対策を全庁的な連携体制で取り組む。	8,438	生活環境部 自然共生社会局 自然共生課
水辺のネットワーク再生事業	河川改修等による既設の落差工には、水生生物の遡上が困難となっている施設も存在することから、地域や漁協といった関係団体の意見を踏まえつつ、河川環境の連続性に配慮した改良を計画的に行う。	28,000	県土整備部 河川港湾局 河川課
合 計		36,438	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県による魚道改修や漁協等によるカワウ対策及びアユ産卵場造成等を実施することで、アユ資源の早期回復・安定を目指す。

(2) 取組状況・改善点

水系全体の生態系を豊かにするため、関係機関（国、県、漁協、専門家）が水辺の環境保全の推進及び実施について協議する「水辺の環境保全協議会」を平成29年度に設置し、魚類等の遡上を阻害している魚道の改修や河川環境の改善に係る施策等について協議している。同協議で承認を得た緊急で修繕すべき魚道について、「小わざ魚道」と呼ばれる手法により改修を図ることとしている。令和5年度は天神川郡山大口堰及び大原堰で設計し、令和6年度に施工する。

県の調査によりアユの産卵時期が早期に集中し、海域での仔魚の生残率が低下したことが示唆されたため、産卵が晩期まで継続するよう、令和4年から産卵場造成時期を例年より遅らせ、アユ親魚を放流した。平成26年を境に激減していた天然アユの遡上量は令和4年に増加傾向となり、令和5年はさらに増加した。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 5目 漁業取締費

漁業調整課 (内線：7318)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
内水面漁業取締費	6,512	6,013	499				6,512	
トータルコスト	8,077千円 (前年度 7,572千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	内水面漁業取締、内水面指導							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 漁業秩序の維持を確立するため、内水面における漁業取締活動を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
内水面漁業指導員経費	内水面漁業に関する法令が励行されるよう内水面漁業指導員(13人)を配置して適切な漁業指導・監視を行う。						5,972	
取締活動費	<ul style="list-style-type: none"> 知事が任命した漁業監督公務員が内水面の「漁業に関する法令」の励行に関する取締活動を行う。 禁漁区域を示す看板を設置修繕する。 						540	
合 計						6,512		
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 監視・指導及び周知を充実させ、内水面に係る漁業関係法令違反0件を目指す。								
(2) 取組状況・改善点 内水面漁業指導員による指導・監視を継続して行っている。また、禁止区域が分かりにくい箇所を中心に、禁止区域を示す看板の設置を進めた。								